平成７年度事業計画書

特別養護老人ホーム　敬愛ホーム

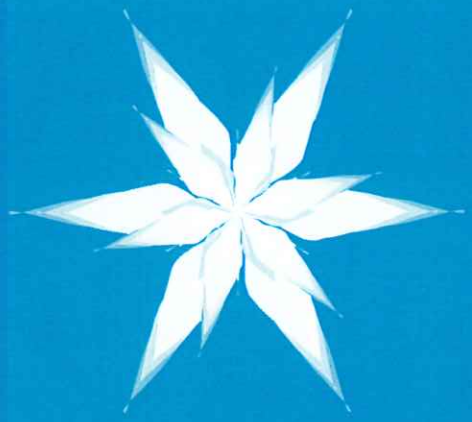

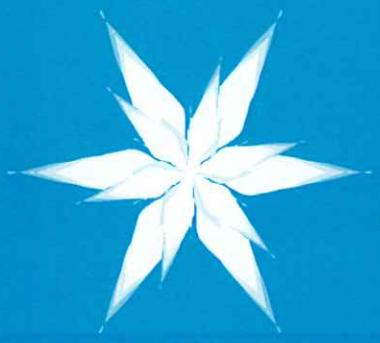

施設長　　深澤　英輝

Ⅰ．基本理念

ご利用者様の皆様に、明るく楽しい毎日を過ごして頂くために、敬愛ホームの運営の基本理念を次の三項目としました。

第一に、「ご利用者様の基本的人権が保護される介護を実践します。」

毎日の生活の中で食事、入浴、排せつ、睡眠などあらゆる面で基本的人権が守られなければなりません。細心の配慮を持って介護します。

第二に、「ご利用者様が安心して家庭的な生活ができるよう支援します。」

ご利用者様が安心安全な毎日を過ごすために、特に今年度は、感染症対策に万全な対策を実施し、感染症ウイルスからご利用者様を守ります。

第三に、「ご利用者様が生きがいを持って生活できるよう支援します。」

生きている喜び、明日への希望が持てるように介護をします。人間は目標を持って生活することが生きがいになります。行事、季節折々のイベントを組み合わせながら目標のある生活を組み立てます。また、心身の能力を可能な限り維持改善するように支援します。

※未だインフルエンザやコロナウイルスの感染のリスクがある状況がありますので安全を考慮しながら活動を増やしていけるように支援します。

Ⅱ．運営方針

1．生活の場として快適空間を表現します。

（1） 施設内外の清潔・整理整頓（修繕含め）
（2） 居心地の良い明るい環境の維持
（3） 笑顔と思いやりのある毎日

2．ご利用者様が楽しく、生きがいを持って生活できる毎日を実現します。

（1） ご利用者様のペースに合わせた生活
（2） ご利用者様の要望に合わせた生活の組立
（3） ご利用者様が目標を持てる生活

3．ご利用者様の健康維持に努めます。

（1） ご利用者様の健康管理の徹底
① 日常生活管理　　③ 認知症進行予防
② 事故防止　　④ 栄養状態管理

（2） 早期発見・早期処置
（3） 病気感染への予防対策の完全実施

4．職員間のチームワークを良くし明るいホーム・明るい職場を実現します。

各職場内・職場間のコミュニケーションを密にし、連携してより良い介護を実践します。

5．介護技術の向上に努力します。

よりよい介護の実践の為に、介護スキルの向上に組織的に取り組みます。
（介護技術だけでなく接遇も踏まえた技術にも取り組みます）

Ⅲ. 令和7年度重点目標

1. 医療との連携強化

（1） 嘱託医との連携

週1回の回診、急変時の医師等の相談や必要時の診療を今後も継続的行い、現病歴の共有や急変時の対応等の連携を強化する。

（2） 採血を施設内で実施環境確保

嘱託医の指示の元、施設内で採血できる環境を作り、定期にまた異常時に検査できるように調整する。

（3） 専門以外の医療機関との連携

地域の皮膚科・整形外科・脳神経外科・精神科等々の連携を強化して迅速に治療できる環境を確保する。

2. 感染予防

（2）職員の手洗い・消毒等

換気、手洗い、消毒、マスク等は情勢をみて対応を継続しいきます。またウイルス等を保有していても、第三者へうつさない対応を継続致します。

（3） 免疫力向上

栄養・運動等を中心に行い、また栄養状態の数値をデータ化して取り組みます。

（4） 事業継続（災害・感染症）に向けた法人内の連携（上砂地域）

災害や感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を上砂地域の6拠点事業所と構築いたします。また随時変更があれば更新対応を致します。

3. 職員の育成促進と定着に向けた取り組み

（1）メンタルヘルスケア

① 「ストレス等」こころの耳 調査実施
② 個別面接の実施（年2回）
③ メンタルヘルスに関する研修会開催
④ セカンドオピニオンのサービス実施

（2）腰痛予防対策

① 腰痛予防教育や介護技術向上研修の実施
② 福祉機器の導入の取り組み

（3）サービスマナーの向上

法人のモットーである品位・品格等の理念研修を役職毎に研修を行う

（4）福利厚生の充実

AIGによる保険加入の継続によるケガや入院等による安心の向上を図る。

3. 安定した財政への取り組み

（1）稼働率向上（空床率減）を図る。

① 特養稼働率96%（入院予防、待機者確保）
② ショート稼働率90%（居宅介護支援事業との連携、リピーター確保）

（2）節約・節電の意識を高める。

① 電力デマンド量：60kw維持
② 書類の電子化による節約：前年度5%減

Ⅳ. 介護に関する重要事項

1. ご利用者支援

（1） ご利用者様の基本的人権の擁護

ご利用者様は、施設におけるすべての場で、その人権が擁護される介護を受ける権利があります。

（2） ご利用者様が毎日「安心」して生活していただけるように支援します。

健康で楽しくお過ごしいただくことが、「安心」を創り出す基本です。

① 定期的なバイタル測定による健康管理
② 食事摂取状況の関節による体調管理
（栄養マネジメント作成による管理）
③ 排泄状況の観察による体調管理
④ 睡眠状況の把握による体調管理（睡眠状況・呼吸・心拍）
（IT：眠りスキャン活用）
⑤ 声かけや対話による精神安定度の観察、把握
⑥ 血液検査の充実

（3） ご利用者様が「生きがい」を持って生活できるように支援します。

※ コロナ禍以前の状態に少しずつ戻していく

① ご利用者様の趣味嗜好に合わせた生活設計を行います。
② ボランティアの皆様のご協力を得て、行事、娯楽等により生活に潤いと変化を持つことができるように支援します。
③ 生活に目標を持っていただくために、行事など「今日の予定」「明日の予定」「今週の予定」とてして伝えることの継続。

2. ケアプランの作成

ご利用者様が「普通の生活」を行うためにどのような支援が必要かを可能な限り定量化しケアプランに反映します。また、介護の目的を明確にし、日々の実践やその評価を通してご利用者様への理解を深めます。

（1） 毎日の生活の目標を持ってご利用者様が満足感・充実感を持てるよう

ご利用者様のペースに合わせた生活設計をします。

（2） 食事・入浴・排せつ・睡眠など、生活の基本的要素についてご利用者様の立場に立って支援します。

① 食事： 健康管理上のカロリーコントロールと同時に嗜好にも十分配慮した献立を作り楽しめる食事を目標とします。また、ご利用者様の体調を常に考えその時の状態に合った食事の提供を行います。
② 入浴： 健康状態をよく観察し、ご利用者様に負担をかけない方法で入浴介助を行います。プライバシーに配慮し、適切な時間、回数により医務と連携をとりながら安全な入浴を実施します。
③ 排泄： オムツの使用は必要最小限とし日中はできるだけトイレ使用を原則とします。ご利用者様の排せつペースや状態に合わせた介護用品の使用により、清潔や褥瘡予防に努めます。
④ 睡眠： 熟睡できるよう消灯、静粛、室温などに留意します。

（3） 健康管理の徹底と病気感染予防を実施します。

（4） 日常の会話、ご家族経由の要請などを通じ要望を的確に把握しケアプランに反映します。また、可能な限りご利用者様のお好きな余暇活動を実施し、脳の活性化・精神的不安の解消に努めます。

（5） 安全確認・ご利用者様の身体状況の把握、機能訓練の取り組みを行うことで下肢筋力を向上させ、事故防止に努めます。

3. 環境について

（1） 室内の清掃をよくし、整理・整頓を励行します。

（2） 清潔さを維持し快適な生活の場を確保します。加湿器・除湿器を設置し湿度の管理を行います。

4. 各職種の連携・業務改善

（1） 介護、医務、調理、事務担当は、それぞれ朝夕の申し送りあるいは随時適宜連絡を取り合い情報を共有し適切な介護を実践します。
今年度も、ご利用者様の健康状態を情報提供できるようにします。

（2） より良い介護の実施の為に、各職員は積極的に業務の改善に取汲み提案を行います。またコスト意識を高め、不要な支出は抑えます。

（3） 職員の内・外部研修や勉強会を取り入れ、職員全体の介護に対する意識・知識・技術の向上を図ります。※リモートを含め調整

5. 安全対策への取り組み

（1）事故防止への取り組み

① 事故を未然に防ぐために、ご利用者様のADL（日常生活動作）維持を援助すると共にADLに適した環境整備を心がけます。

② 考えられるリスクを把握し、事故防止のための対策を実施します。

③ ご利用者様の安全、安心を常に提供できるよう職員のスキルアップを目指し、内部・外部研修を実施します。

④ 安全対策委員会を開催し、大小の事故やヒヤリハット、落薬などの事例を検証し、対応策を検討していきます。

⑤ 配薬は、声かけ確認を行いダブルチェックできる体制をとります。
また、落薬防止のために、口腔内に入れた薬の内服確認を励行します。

⑥ 機能訓練や運動によって身体機能の維持を図ります。
＊体操や、口腔体操、などで楽しく運動を重ねる。
＊機能訓練士の指導の下で、拘縮予防や、バランス力維持、筋力トレーニング、歩行訓練などの個別プログラムに取り組む。
※動画によるレクリエーションも活用します

⑦ IT（眠りスキャン）を活用することでベッドにいる際に睡眠・呼吸・心拍の状況を把握し、覚醒時の事故等を重点的に予防します。

(2) 災害対策への取り組み

① 緊急時、災害時の対応マニュアルに沿って、避難訓練、防災訓練を定期的に実施すると共に、職員に対して普通救命講習の受講を計画、実施します。

② 職員一人ひとりが防災意識を高め、年間を通して点検・訓練を実施します。

4月	BCP机上訓練(災害)	10月	消防訓練
5月	消防訓練	11月	避難経路・防災設備の点検
6月	BCP研修(感染)	12月	BCP研修(感染)
7月	BCP研修(災害)	1月	備蓄の確認
8月	福祉避難所研修	2月	防災訓練(自治会合同)
9月	BCP机上訓練(感染)	3月	マニュアルの見直し・整備

(3) 感染症対策

感染症対策の指針に基づき、感染症対策委員を中心に研修を実施します

感染症対策委員:BCPの観点より、上砂地域の6拠点の管理者

委員会の開催

5月	8月	11月	2月

感染症対策研修開催

6月	12月

・新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウィルス・食中毒等

＊マスク対応　※状況により2枚対応

＊日常生活における手洗いやうがい、消毒、清掃などを徹底します。

＊ご家族の面会は制限の中での面会を実施します

※緩和をしながら対応を進めていきます

※新興感染症発生より通常の面会は不可能な場合もあります。

＊インフルエンザ、コロナウイルス予防対策として面会制限期間を設けます。

※情勢を見ながら緩和対応を行います

＊新興感染症拡大防止策として、簡易陰圧装置を17台確保

新興感染時には入院が原則となりますが、病院側の受入れが困難な場合もございます。陰圧装置を使用することで更なる感染拡大を防ぎ、適切な対応を取ります。

(4) 個人情報保護

個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱っていきます。

(5) セキュリティーの向上

不正アクセス対策や情報漏えい対策など、強固なセキュリティー・ネットワーク環境の整備を行うと共に、限られたPC以外の各種記録媒体(USB等)の使用禁止を徹底していきます。

Ⅴ. 日常生活活動

1. 趣味娯楽・教養

施設内にて多くの時間を過ごすご利用者様の生活にメリハリをつけ、楽しみを持って過ごすことができるように趣味の活動や定期的な運動を行います。

項目	目的	内容
散歩・外気浴 リハビリ	心身の活性化や残存機能の維持を目的とし、外気浴も含め実施し、気分転換、精神的ケアを図る。	屋外での活動も含め、個別的にリハビリを行う
制作活動	今出来得る能力を活用し、手指、脳の機能の低下を防ぐとともに、食堂や自室の壁などにご自分で作られた作品を飾り、ご利用者様同士の交流を促したり、仕上がった達成感を感じていただく。	折り紙・編み物・塗り絵・ちぎり絵など、季節や行事に合わせて制作を行う。
体操	歩行ができない方でも座ったまま行うことができる簡単な体操やクイズ、など 大画面での動画を活用した体操	ラジオ体操、嚥下体操、頭の体操、リズム体操
ドライブ	外出活動の一環としてドライブを行い四季折々を感じていただく	ドライブ
グルメ	決められた食材でなく、食べたい物を食べていただくことでの気分転換と自由な環境を提供することを目的とする。	レストラン等での外食
お楽しみおやつ	おやつの内容に変化をつけ、手作りや季節、行事に合わせたおやつを楽しむ。	手作りおやつ セレクトおやつ
お化粧 イベント(お誕生会)時	お化粧を行うことで心身の活性化を促し、喜びを感じていただくこと。	お化粧を行う。お誕生日者を中心とする。

※コロナ禍以前の状況に戻していく

2. ボランティアの慰問(再開調整)

解散してしまったボランティアグループ多く、新規開拓を行いながら調整していく
大人数なグループではなく、少人数のグループボランティアを募る。

内容	ボランティア団体(個人)名
傾聴ボランティア	一番町傾聴クラブ
体操ボランティア	障害現役倶楽部
カラオケボランティア	FUJIWARA

3. お誕生会

その月にお誕生日を迎えるご利用者様を「主役とし、施設全体でお祝いします。
長寿を願い、年を重ねることができた喜びを皆で分かち合います。
「主役」であるご利用者様の紹介を中心に歌やカードが贈呈されます。

4. 世代間交流

近隣の保育園や幼稚園との交流として、敬老会時のお手紙等とのやりとりを継続実施して交流を図る。感染症の情勢に応じて、対面等での交流。
※感染予防の状況により再開します

5.　季節の行事

日程	行事名	内　　容
3月下旬から4月	お花見会	中庭の桜を愛で、春の到来を感じて頂きます。近隣の公園や桜並木を鑑賞しにドライブに出かけることもあります。
5月	端午の節句	折り紙や切り・貼り絵などで鯉のぼりを作成。五月人形を飾り、新聞紙で兜を作ったり、歌を歌ったりします。また、菖蒲湯を用意します。
	母の日	カーネーションやカードの贈呈いたします。
6月	父の日	感謝状やプレゼントの贈呈を行います。
	外出・外食	グループに分かれて昼食やおやつを外食したり、好きなおやつを購入したり食事を楽しみます。
7月	七夕	短冊に願い事を書き、笹の葉に吊るします。
	外出・外食	グループに分かれて昼食やおやつを外食したり、好きなおやつを購入したり食事を楽しみます。
8月	納涼祭	和太鼓の演奏や、近隣婦人会の皆さんとの盆踊り、花火など夏の夜祭りをご家族と楽しんで頂きます。
	外出・外食	グループに分かれて昼食やおやつを外食したり、好きなおやつを購入したり食事を楽しみます。
9月	敬老会	ご利用者様の皆様に敬意を表すとともに、長寿をお祝いします。食事を工夫し、午後より慰問によるイベントを開催します。
10月～11月	お楽しみ会	室内で楽しめる催しを行います。
12月	クリスマス会	サンタクロースよりご利用者様の皆様にクリスマスプレゼントを贈呈します。食事やおやつに工夫を凝らし、職員の演芸などイベントを催します。
	ゆず湯	ゆず湯を用意します。
1月	賀詞交歓会	新年をお祝いし、おせち料理をいただきます。
	七草	七草粥をいただきます。
	鏡開き	おやつにお汁粉をいただきます。
2月	節分	職員が鬼に扮し、豆まきを行います。
3月	ひな祭り	雛人形をご利用者様と一緒に飾り愛でながら、ちらし寿司や甘酒などを楽しんでいただきます。

※感染予防により状況が異なります。

6.　感染症5類における活動

上記活動に関しては、通常状態での計画です。コロナウイルスが5類に分類されたとは言え、未だ福祉業界では課題はあります。生命のリスクは軽減した状況ですが、スタッフが感染すると、症状がなくても5日間は自宅待機となってしまいます。その為、中々、緩和ができずにいるのが現状です。ボランティアの慰問や世代間交流の大切さも理解しつつ、情勢をみてご利用者様の安全に留意しながらですが、今年度は外出活動を行い「楽しみ」を多く感じられる活動に取り組んでいきます。

Ⅵ. 各業務の取り組み

1.　看護業務

(1) 日々の業務

① 申し送り、医療看護情報の提供
② 居室訪問にて健康状態の把握、バイタルチェック、処置
③ 配薬準備、排泄・食事摂取表のチェック
④ 他セクションとの連絡・相談、医師への報告・指示受け、受診援助
⑤ 主治医による週1回の回診と状態報告
⑥ カンファレンス、担当者会議への参加
⑦ 配薬、食事摂取状況観察及び介助・胃ろう(経管栄養)の準備
⑧ 記録
⑨ 夜勤者への申し送り、相談員との報告・連絡・相談・家族連絡
⑩ 医務室内整理整頓

(2) 年間計画

① ご利用者様の定期健康診断
② 職員の定期健康診断
③ インフルエンザ・コロナウイルスワクチン接種(10月～11月)
※その他各種感染症の予防に必要なワクチン接種
④ 感染症委員会への参加、職員教育(研修の実施)
⑤ 給食会議への参加
⑥ 各種マネジメントの参加

(3) その他

① 入所前面接
※感染症予防が必要な場合は電話での聞き取りや書面で対応
② 入所判定
③ 入所時の家族面談

(4) ターミナルケア

当施設の看取りに関する指針をご理解、同意いただけた場合、ご利用者様やご家族の希望、主治医の意見等によりターミナル期をどのように迎え、どのようにお見送りするかを相談して対応いたします。

(5) 歯科往診

① 歯科医の診察と治療
② 歯科衛生士による口腔ケア
③ ITを活用した連携

(6) 協力医療機関との連携強化

① 1年に1回以上、協力医療機関との間で、入所者の病状の急変が生じた場合等の対応
② 当該協力医療機関の名称等について、当該事業所の指定を行った自治体に提出
③ 現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催

2.　栄養士業務

（1）　栄養を配慮した献立作成
（2）　ご利用者様の栄養状態、嗜好を把握し、低栄養状態にならないためにの管理・調査
（3）　給食管理（調理の打ち合わせ、配膳点検、衛生点検、残菜点検）
（4）　給食会議、嗜好調査
（5）　ご利用者様の食事観察
（6）　ご利用者様の嗜好食品、栄養補給食品の管理
（7）　食数管理
（8）　行事食、手作りおやつ等の内容を検討
（9）　栄養報告書を作成
（10）　栄養マネジメントによる栄養管理・立案

3.　機能訓練士業務

機能訓練士によるリハビリと個別機能回復訓練を行います。
また生活リハビリを含め利用者様の生きがいに繋がるよう支援します。

（1）身体機能についてのアセスメントの実施
（2）機能訓練計画書の作成
（3）個別機能訓練の実施
　① 関節可動域の維持・改善
　② 上下肢の硬縮予防
　③ 筋力トレーニング
　④ 歩行練習
（4）福祉用具の導入、利用についての助言、指導
（5）カンファレンス、担当者会議への参加

4.　生活相談員（介護支援専門員）業務

各セクションや相談員以外の職員と分担し、よりスムーズなプラン作成や対応を目指します。

（1）　ケアプランの作成・実施・結果評価・見直し、ケアプランへのフィードバック
　①　アセスメント調査・・・A.D.L 観察・生活嗜好調査
　②　ケアプラン作成
　③　ケアプラン情報伝達・合意
　　（い）　カンファレンスでの合意
　　（ろ）　ご本人またはご家族への説明・同意
　　（は）　介護者へのケアプラン伝達
　　（に）　経過報告書の作成
　④　結果評価（モニタリング）
　⑤　見直し
（2）介護認定更新申請、認定調査
（3）入所時面接・退所時支援業務
（4）ショートステイ全般
（5）施設内連絡調整業務
（6）介護記録等整備
（7）ご家族・ご利用者様の苦情・相談対応
（8）マニュアル作成、見直し

5. 給食計画

食事は健康維持、老化防止のための栄養補給だけのものではなく、ご利用者様にとって楽しみのひとつでもあります。日々の食事接種状況、体重の増減などの身体的変化を把握し、栄養バランスに配慮しつつ、おいしく楽しみのある食生活が送れるよう支援いたします。

（1）療養食

医師の指示（食事箋）により、各種の療養食を提供します。

（2）一般食

① 嗜好調査、残菜調査を定期的に実施し、献立、調理業務に反映します。
② 栄養のバランスを基本として、季節の材料をとりいれ、変化に富んだ食事を提供します。
③ 親しみのある和食のほか、洋食、中華の献立も取り入れます。
④ パン食は週2回、朝食に提供します。
⑤ 麺類は週1回、昼食に提供します。

（3）行事食

① 毎月のお誕生会、歳時に合わせた行事食を提供します。
② 誕生会では、お祝い膳を提供します。
③ 外食等の代わりのお楽しみ食事会の実施

（4）代替食

嗜好の偏りやアレルギー等によるものに、代替食を提供します。

（5）検食

栄養士をはじめ職員が交代で検食し、その結果を検食簿に記録します。
また、その内容を献立に反映します。

（6） 保存食

日々の献立の原材料及び調理時検食品を50g以上、清潔な容器に－20℃以下で14日保存します。

（7） 備蓄食品

利用者一人当たり、3日分の食材と飲料水を備蓄しています。

（8） 調査、栄養相談

嗜好調査は年2回聞き取り形式で実施します。

（9） 給食会議

隔月（偶数月）第4週に行います。
会議では栄養情報や意見の交換、献立の検討などを行います。

Ⅷ.職員研修・会議予定

外部研修	内部研修
東京都認知症介護実践者研修	認知症対応
立川市高齢者福祉施設会研修	虐待防止、身体拘束廃止
東京都社会福祉協議会の研修	事故防止
北南ブロック研修会	緊急時対応
キャリアパス支援事業	感染症について
人権擁護	褥瘡防止
虐待防止ネットワーク	看取りケア
他施設訪問	個人情報保護、職業倫理
立川・国立地区 消防講習	法人内事業所合同研修
その他	BCP研修

委員会・会議名	開催日	内容
職員会議	月に1回	・各業務担当からの報告 ・業務見直し
サービス担当者会議	各利用者毎 6ヶ月に1回	・ケアプランのモニタリング、評価、見直し
カンファレンス	適宜 事故当日	・個別援助について ・事故の原因・対策を話し合う
給食会議	偶数月の第4週	・栄養士、看護師、介護職員、施設長で給食に関する会議
安全対策委員会	月に1回	・事故原因の分析と再発防止策 ・ヒヤリハットの検証
	研修2回/年	4月・10月
感染症対策委員会	3ヶ月に1回	・指針・マニュアル整備 ・研修計画
	研修3回/年	
身体拘束委員会	3ヶ月に1回	・身体拘束廃止 ・プライバシーについて
	研修2回/年	
虐待防止委員会	6ヶ月に1回	・虐待防止 ・プライバシーについて
	研修2回/年	
事業継続計画	見直し1回/年	・指針・マニュアル整備
	研修3回/年 協定1回/年	机上訓練 自治会・他法人災害協定 合同訓練

※災害時の電力供給方法について再生エネルギーや蓄電方法を視野に入れて取り組みを行う(発電機は設置済み)

Ⅷ.社会貢献事業への取り組み

1. 立川市との災害時における災害活動等の支援について協定を締結
   （1）災害時における高齢者避難等の緊急受け入れ
   （2）支援物資提供拠点としての場所提供
2. 生活支援ショートステイ事業委託受注
   （1）在宅生活が困難な高齢者を一時的に入所させることにより高齢者等の生活を支援し、福祉の増進を図ります。（立川市からの事業委託）
3. 地域等関係団体との連携を積極的に行います。
   （1）ボランティア、中・高校生の職場体験、教職員等実習生の受け入れ
   （2）地域の活動への参加